



令和 3 年 分
(平成 年 月 日開催分)
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) こうめいとうさんぎいんさいたませんきょくだいにそうしよ
公明党参議院埼玉選挙区第2総支部

2. 主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-7-4 2F

3. 代表者の氏名 西田 実仁

4. 会計責任者の氏名 関谷 富士男

事務担当者の氏名
吉田 正
(電話) 03-6550-1005

収 受		チェック	
⑤		24	0

一連番号			

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
100489	10	10	00	00	00H

異動

1	新規
2	修正
3	取消

政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の2第1項の規定による
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条
の7第1項第1号に係る国
会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条
の7第1項第2号に係る国
会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名
西田 実仁

公職の種類
参議院議員 (現職)

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

10 13
0 2 0 0

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
				十位 百万 千 円
収 入 総 額	0	1	0	12,661,690
(前年からの繰越額)	0	2	0	141,669
(本年の収入額)	0	3	0	12,520,021
支 出 総 額	0	4	0	12,510,732
翌年への繰越額	0	5	0	150,958

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0 ^人

(2) 寄 附					
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	R E C No.			金 額	備 考
				十位 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0	710,000	
(うち特定寄附)	0	9	0	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0	100,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	810,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	1	3	0	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0	0	
合 計 (ア+イ)	1	5	0	810,000	

10 13
0 4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
<small>14</small>	<small>16</small>	<small>17</small>	<small>76</small>	<small>77</small>	<small>88</small>	<small>備考</small>
交付金を供与した本部又は支部の名称			金	額	年月日	主たる事務所の所在地
			<small>十億</small>	<small>百万</small>	<small>千</small>	<small>円</small>
				3,600,000	R3.01.22	東京都新宿区南元町17
				3,600,000	R3.07.26	東京都新宿区南元町17
				2,400,000	R3.01.15	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-6-15 4F
				1,600,000	R3.07.05	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-6-15 4F
				510,000	R3.10.04	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-6-15 4F
800			こ の 頁 の 小 計	11,710,000		
900			合 計	11,710,000	//	

10 13
0500

(その6)

(6) その他の収入					
14	16	17	摘要	金額	備考
14	15	16	17	76 77 億 百万 千 円	88
8	0	0	こ の 頁 の 小 計	0	
8	1	0	1 件 10 万 円 未 満 の も の	21	
9	0	0	合 計	21	

10	13
0	620

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		政治団体		
14	16	17	76 77 団体の名称	88 金額	年月日	89 主たる事務所の所在地	108 代表者の氏名	備考
			西田まこと経済政策研究会	十億 百万 千 円 100,000	R3. 12. 30	埼玉県さいたま市浦和区高砂3-7-4 2F	西田 実仁	
8	0	0	この頁の小計	100,000				
8	1	0	その他の寄附	0				
9	0	0	合計	100,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目				金 額				備 考		
				14	16	77	88			
				十億 百万 千 円						
1	経	常	経	費	0	1	0			
(1)	人	件	費	費				4,400,000		
(2)	光	熱	水	費	0	2	0	0		
(3)	備	品	・	消	0	3	0	1,317,645		
(4)	事	務	所	費	0	4	0	4,230,297		
	小		計		8	0	0	9,947,942		
2	政	治	活	動	0	5	0			
(1)	組	織	活	動	費	費		120,580		
(2)	選	挙	関	係	費	0	6	0	0	
(3)	機	関	紙	誌	の	発	行	110,000		
	そ	の	他	の	事	業	費			
	ア	機	関	紙	誌	の	発	行	0	
	イ	宣	伝	事	業	費		110,000		
	ウ	政	治	資	金	パ	ー	ティ	ー	0
	エ	そ	の	他	の	事	業	費	0	
(4)	調	査	研	究	費	1	1	0	61,600	
(5)	寄	附	・	交	付	金		118,800	内交付金118,800円	
(6)	そ	の	他	の	経	費		2,151,810		
	小		計		8	0	1	2,562,790		
	合		計		9	0	0	12,510,732		

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分		備品・消耗品費(消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億 百万 千 円					
この頁の小計		0				
その他の支出		50,880				
合計		50,880				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費（ガソリン代）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代	92,247	R3.01.04	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	79,614	R3.02.01	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	76,583	R3.03.01	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	75,496	R3.03.31	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	93,938	R3.04.30	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	91,117	R3.05.31	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	99,776	R3.06.30	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	131,881	R3.08.02	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	129,296	R3.08.31	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	112,808	R3.09.30	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	109,110	R3.11.01	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
ガソリン代	130,905	R3.11.30	高速情報協同組合事務センター(株)未来	福岡県北九州市小倉北区上富野5-1-11	
この頁の小計	1,222,771/				
その他の支出	43,994				
合計	1,266,765/				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年月日	事務所費（家賃）		
			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
家賃	十億 百万 千 円 165,000	R3.01.22	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.02.10	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.03.11	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.04.15	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.05.11	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.06.11	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.07.26	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.08.11	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.09.13	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.10.11	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.11.18	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
家賃	165,000	R3.12.20	日建ハウス工業㈱	埼玉県さいたま市浦和高砂1-2-1-103a号	
この頁の小計	1,980,000				
その他の支出	0				
合計	1,980,000				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(駐車場代)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
駐車場代	14,000	R3.01.22	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.02.10	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.03.11	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.04.15	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.05.11	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.06.11	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.07.15	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.08.11	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.09.13	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.10.11	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.11.17	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
駐車場代	14,000	R3.12.20	(株)アルファ	埼玉県所沢市東所沢和田2-3-1	
この頁の小計	168,000				
その他の支出	7,700				
合計	175,700				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(車両リース代等)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車両リース代	1億 百万 千 円 78,100	R3.01.18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.02.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.03.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.04.19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.05.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.06.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.07.19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.08.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.09.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.10.18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.11.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	78,100	R3.12.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
この頁の小計	937,200				
その他の支出	0				
合計	937,200				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳			項目別区分 事務所費(車両リース代等)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
車両リース代	十位 百万 千 円 50,820	R3.01.18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.02.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.03.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.04.19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.05.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.06.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.07.19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.08.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.09.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.10.18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.11.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
車両リース代	50,820	R3.12.17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
この頁の小計	609,840				
その他の支出	0				
合計	609,840				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分 事務所費（車両関係費）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
保険料	十億 百万 千 円 168,510	R3. 10. 26	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
保険料	144,080	R3. 12. 27	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
この頁の小計	312,590				
その他の支出	16,250				
合計	328,840				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳		項目別区分 事務所費（その他）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所清掃代	20,000	R3. 04. 12	おそうじケア横山	埼玉県さいたま市中央区八王子5-7-6	
政治資金監査料	149,685	R3. 12. 24	坂本税務会計事務所	東京都品川区豊町6-25-17	
政治資金監査料源泉所得税	15,315	R3. 12. 24	浦和税務署	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館	
この頁の小計	185,000				
その他の支出	13,717				
合計	198,717				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費(交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
タクシー代	10,300	R3.01.26	西武ハイヤー(株)	埼玉県所沢市久米546-1	
タクシー代	27,900	R3.04.05	西武ハイヤー(株)	埼玉県所沢市久米546-1	
タクシー代	11,200	R3.05.05	西武ハイヤー(株)	埼玉県所沢市久米546-1	
タクシー代	16,080	R3.05.25	西武ハイヤー(株)	埼玉県所沢市久米546-1	
タクシー代	12,500	R3.06.30	西武ハイヤー(株)	埼玉県所沢市久米546-1	
タクシー代	15,100	R3.09.01	西武ハイヤー(株)	埼玉県所沢市久米546-1	
この頁の小計	93,080				
その他の支出	27,500				
合計	120,580				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費(宣伝活動費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
ウェブ動向調査費	110,000	R3.12.17	㈱情報社会研究所	神奈川県横浜市西区高島2-11-1 スカイメナー横浜519	
この頁の小計	110,000				
その他の支出	0				
合計	110,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費(調査活動費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
パネル等作成代	61,600	R3.03.30	㈱コンポーズ・ユニ	東京都港区三田1-10-3 電機連合会館2F	
この頁の小計	61,600				
その他の支出	0				
合計	61,600				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 寄附・交付金 (交付金)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	118,800	R3. 10. 25	公明党	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	118,800				
その他の支出	0				
合計	118,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		
支出の目的	金額	年月日	その他の経費 (ETCカード代金)		
			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ETCカード代金	155,940	R3.01.12	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	141,520	R3.02.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	135,580	R3.03.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	116,140	R3.04.12	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	158,220	R3.05.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	158,270	R3.06.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	168,620	R3.07.12	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	241,710	R3.08.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	249,830	R3.09.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	232,500	R3.10.11	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	185,320	R3.11.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
ETCカード代金	208,160	R3.12.10	りそなカード(株)	東京都江東区木場1-5-25	
この頁の小計	2,151,810				
その他の支出	0				
合計	2,151,810				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
交付金	十億 百万 千 円 118,800	R3. 10. 25	公明党	東京都新宿区南元町17	
この頁の小計	118,800				
合 計	118,800				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 1 月 22 日

政治団体の名称 公明党参議院埼玉選挙区第2総支部

会計責任者の氏名 関谷 富士男



※ 代表者の氏名



※ 解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

令和4年1月22日

公明党参議院埼玉選挙区第2総支部

代表 西田 実仁 殿

登録政治資金監査人 坂本伸彦



登録番号 第 470 号

研修修了年月日 平成21年1月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、公明党参議院埼玉選挙区第2総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、公明党参議院埼玉選挙区第2総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

公明党参議院埼玉選挙区第2総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、公明党参議院埼玉選挙区第2総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上